

第 4 6 5 回 今 別 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 2 回)

第 1 日 (3 月 1 0 日 1 3 : 0 0 開 会)

出席議員 7 名

1 番 本 間 闘 士 君	2 番 太 田 英 一 君
3 番 田 中 哲 也 君	4 番 小 倉 潤 二 君
5 番 成 田 精 市 君	6 番 本 郷 良 克 君
7 番 福 士 和 比 古 君	

欠席議員 なし

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 嶋 久 彰 君
教 育 長	勝 野 義 彦 君
会 計 管 理 者	川 村 一 樹 君
税 務 会 計 課 長	
総 務 課 長	嶋 中 拓 実 君
企 画 財 政 課 長	岩 渕 健 君
町 民 福 祉 課 長	佐 渡 慶 剛 君
建 設 水 道 課 長	平 山 寛 哉 君
産 業 観 光 課 長	山 田 基 君
教 育 課 長	中 嶋 正 文 君
総 務 課 長 補 佐	遠 田 剛 洋 君
企 画 財 政 課 長 補 佐	太 田 和 泉 君
町 民 福 祉 課 副 参 事	山 崎 真 直 君
産 業 観 光 課 長 補 佐	田 中 讓 君
代 表 監 査 委 員	田 中 裕 文 君

職務のために議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	平 山 治 門 君
事 務 補 助 員	澤 田 祝 子 君

○議長

本郷 良克 君

休憩を解いて議案審議を行います。議案第 8 号を議題に供します。事務当局の説明を求めます。

【議案第 8 号 今別町議会議員及び今別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について】

○総務課長補佐

(遠田 剛洋 君)

よろしくお願いします。議案第 8 号について説明いたします。

6 ページをご覧ください。議案第 8 号、今別町議会議員及び今別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてでございます。今別町議会議員及び、今別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を次のように定めるものです。

提案理由といたしまして、公職選挙法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、今別町議会議員及び今別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を制定するため提案するものです。

7 ページをご覧ください。今別町議会議員及び今別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例。今別町議会議員及び今別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を次のように制定する。

第 1 条、この条例は、公職選挙法第 141 条第 8 項、第 142 条第 11 項及び第 143 条第 15 項の規定に基づき今別町議会議員及び今別町長の選挙における法第 141 条第 1 項の自動車の使用、法第 142 条第 1 項第 7 号のビラの作成及び、法第 143 条第 1 項第 5 号のポスターの作成の公費負担に関し、必要な事項を定めるものとする。

以下、第 2 条から第 5 条では、選挙運動用の自動車の使用の公費負担について、使用の契約締結の届出、使用の公費負担額及び支払手続き、使用の契約の指定について定めております。

8 ページをご覧ください。8 ページ、第 6 条から第 8 条では、選挙運動用ビラ作成の公費負担について、作成の契約締結の届出、ビラの作成の公費負担額、及び支払手続きについて定めております。

○総務課長補佐

9 ページをご覧ください。9 ページ、第 9 条から第 11 条では、選挙運動用ポスター作成の公費負担について、作成の契約の届出、作成の公費負担額、及び支払手続きについて定めております。

10 ページをご覧ください。附則といたしまして、この条例は公職選挙法の一部を改正する法律の施行の比から施行する。

第 2 号、この条例の規定は、施行の日以後その期日を告示される選挙から適用する。以上、よろしくお願いいたします。

○議長

(本郷 良克 君)

議案第 8 号を審議願います。意見ございませんか。
太田議員。

○2 番

(太田 英一 君)

質問でも何でもありません、単なる意見です。この条例を読み解くには、選挙人とか候補者の数とか云々というものを乗じていなければならないというふうに読み取りましたので、これ、選管のほうで簡単な計算式みたいなものは提示できるのでしょうか。

○議長

(本郷 良克 君)

遠田補佐。

○総務課長補佐

(遠田 剛洋 君)

実際の計算のほうはもう作っておりますので、選管のほうで準備するようにします。

○議長

(本郷 良克 君)

ほかにありませんか。

議案第 8 号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第 8 号を原案どおり可決することにご意義ありませんか。

(「意義なし」の声あり。)

○議長

(本郷 良克 君)

意義なしと認めます。よって議案第 8 号は原案どおり可決
されました。

【13:04】

○議長

議案第 9 号を議題に供します。事務当局の説明を求めま
す。

【議案第 9 号 今別町介護保険条例の一部を改正する条例に
ついて】

○町民福祉課副参事

(山崎 真直 君)

会議の経過を記載してその相違ないことを証明するためにここに署名する。

今別町議会議長.....

会議録署名議員 1 番.....

会議録署名議員 2 番.....